

令和2年 5月28日

保護者 様

埼玉県立川口工業高等学校  
校長 田中 邦典

### 衣替えに伴う夏服の着用 について

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、基本的な生活習慣の確立を目指し、遅刻の防止や服装・頭髪等の整容指導、問題行動の防止等を重点に指導しております。正式な衣替えは6月1日からとなりますが、下記のとおり10月中に関しては、移行期間を設定し指導しています。

つきましては、ご家庭におかれましても、登校時のお子さまの服装についてご留意され、不十分な点についてはお声がけいただきますようお願い申し上げます。

なお、服装規定に反するときには、一時預からせていただく場合がありますのでご了解ください。

### 記

初夏～秋（6月1日から9月30日）においては、夏季略装期間とします。

- 上着を略し、長袖または半袖ワイシャツを着用する。
- 女子においてはリボンの着脱は自由とするが、本校指定のベストを着用すること。  
※男子においてもベストを着用する場合は、本校指定のベストとする。
- ワイシャツのすそをズボンやスカートの中にしっかりと入れ、ボタンをしっかりとかけ（第1ボタンは外しても良い）端正な服装でいること。
- 頭髪については常に清潔に保ち、眉毛・耳・襟足にかからない事とする。高校生として進路活動等に向かえる品位ある髪形にする。パーマ、染め、脱色、その他異形な髪形（ラインやツープロック等）や剃り込みは禁止する。自毛の色が変色した場合は、本校の規定内の色に速やかに直すこと。
- 移行期間として、10月1日（木）から10月30日（金）を設ける。期間中は夏服・冬服どちらも着用できるが、本校の規定に準ずるものとする。
- 移行期間中の登下校は上着を持参、または着用すること。